

第 20 回横須賀市環境審議会温暖化対策推進部会 議事録

1 日 時

令和 7 年 6 月 27 日（金） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 場 所

横須賀市役所消防局庁舎 3 階 消防第 3 会議室（W e b 併用）

3 出席者

（1）環境審議会温暖化対策推進部会委員（6 名）

松本委員（部会長）、小原委員、川名委員、木本委員、佐藤委員、小菅委員

※太字は会場での参加委員、それ以外はリモートでの参加委員

（2）事務局（都市戦略課）職員（4 名）

佐野課長、八木主査、相澤主任、江南担当

4 傍聴者

0 名

5 開 会

（1）会議資料の確認（事前配布資料及び当日配付資料）

（2）定足数について

部会委員 8 名中、6 名全員の出席により定足数を満たしているため会議が成立することを報告

6 議 事

〔議題 1〕「地球を守れ ゼロカーボン推進条例」の見直しについて

〔議題 2〕「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」の見直しについて

事務局から各議題について、条例・計画の概要や、見直しのポイントを説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については以下のとおり。

■事務局（都市戦略課）

（議題 1 について説明）

■松本部長

ただ今、事務局から説明があったとおり、今回は条例改正案についてご意見をいただきました。

特に、建築物に由来するエネルギー消費量の抑制という施策を加えることについての見直しの理由、また、「建築物」と記載することについて唐突感があるということだったが、これらを踏まえ、今回は文章を修正するとともに、各条文のタイトルに部門を明記した、とのことであった。

それらの整理により、第 12 条を「民生部門・産業部門におけるエネルギー使用の合理化」とし、その中のひとつに、建築物に関するエネルギー消費量の抑制のための施策を位置付けることが明確になったところであるが、ご意見はあるか。

（意見なし）

■松本部長

後ほど議論していただくが、建築物省エネ法等もあり、今後、建築物に由来するエネルギー消費量の抑制というのが重要になってくる。今回、特に民生、産業部門における建築物のエネルギー消費量を抑制するという、これに伴い 12 条だけでなく、13 条も位置づけが明確になったところであるが、よろしいか。

（異議なし）

■松本部長

特に異論がないということで、ご承認いただいたこととする。

事務局は、パブリックコメントの手続きに向け、進めていただくようお願いする。

続いて、アクションプランの見直しについて、事務局から説明をお願いする。

■事務局（都市戦略課）

（議題 2 について説明）

■松本部会長

事務局からの説明について、大きく分けて4点あるが、後の議題から検討したい。

(4) 区域政策編における削減目標についてだが、区域政策編の全体の温室効果ガス削減目標について、横須賀市の現状の削減の傾向と、重点対策加速化事業を含めて、1年前倒しを行う。2029年度43%の削減目標を46%に引き上げることにについて、何かご意見あるか。

■木本委員

2030年度の目標を1年前倒したいのは、横須賀市の強い想いという認識でよいか。説明の中にあった4つの施策を根拠に実現を目指すということによろしいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

そのとおり。横須賀市の現状について、資料でお示したところである。

温室効果ガスは順調に削減している、というご説明をしたが、コロナの影響で経済活動が落ちていた時期があり、決して楽観できないと考えている。

ただ、順調に推移しているところや、太陽光パネル設置補助金やブルーカーボン等の取り組みを進めていく中で、強い意志を持って取り組む必要があると考えている。

新たな取り組みを始めていることから、もう一歩踏み込み、2029年度に温室効果ガスの排出量の削減目標を46%とすることを考えている。

■木本委員

資料には意気込みについて書かれていない。パブコメの際、補足で意欲を持って取り組んでいることを説明したらいいのではないだろうか。

削減目標を記載するだけでは市の気持ちが伝わらないため、明記していただければと思う。

■ゼロカーボン推進担当課長

考え方として明記するべきと思っている。チャレンジングな目標であると認識しているが、目標を持って民間企業や各団体の皆様と協力をしながら進めていきたい。

■松本部会長

強い姿勢を示す、ということを理解した。排出量の推計方法は、県の排出量を世帯数で按分するため、施策の効果が実際の温室効果ガス排出量削減に対し、直接的には現れにくい。一方で世帯数が減少すれば、施策を行わなくても温室効果ガス排出量も削減されるという側面があることも事実である。

■ゼロカーボン推進担当課長

世帯数や人口統計等、我々の努力とは結びつかないところで計算上、排出量が落ちている、という側面もある。そういった側面はあるものの、目標を高く持ち、目標へ向かう姿勢を出していきたいため、ご提案した次第である。

■松本部会長

よろしいか。

(異議なし)

■松本部会長

資料の4つ目に記載されている区域政策の削減目標については、1年前倒して2029年度に46%削減に引き上げ、市の姿勢や、やる気といった意欲を見せる、ということをお願いする。

続いて、(3) 指標・取り組みの見直しについてだが、項目が3つある。1つ目が「再生可能エネルギー発電設備蓄電池の助成件数の目標値の変更」、2つ目が「藻場の保全活動の対象面積についての見直し」、3つ目が「緑被率について」が挙げられているが、これら3つの項目について、それぞれご意見はあるか。

■木本委員

1つ目の「再生可能エネルギーの発電設備の助成件数」についてだが、エコポイントの件数は、年間約300件から360件の間で推移しているものと理解している。

令和11年度まで、向こう4年ほどある状況。これまでの説明からすると、これらのエコポイントの交付件数と、新たに追加する重点対策の補助件数を合計し、新たな指標を1,760件とするということだが、先に述べたように、エコポイントが年300件程度で推移すると、今年度を含む5年間で1,500件程度の計算になるので、もう少し高くてもよいのではないか。新しい指標の数字について、もう少し詳しくご説明いただきたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

エコポイントの交付件数の推移について、手元に資料がなく、即答できない。

■木本委員

エコポイント全体の交付件数のうち、太陽光は200件程度か、もう少し、少ない件数が実績であったとの記憶がある。

■ゼロカーボン推進担当課長

おっしゃるとおり、エコポイント全体の交付件数のうち、指標の実績としている太陽光に関する交付件数は、その程度の数字であったと記憶している。

■事務局（都市戦略課）

補足だが、エコポイントの交付件数は、太陽光や、その他のメニューも含め、全体が360件程度で推移しているものである。

■木本委員

細かい件数は、この場で答えていただく必要はないが、この新たな指標の数字の「解像度」が上がらないと、根拠が見えないため、ご意見として申し上げた。

新たな目標件数としてご説明いただいた1,760件に異論はないが、「解像度」を上げてもらい、設定根拠を整理したほうが良いのではないかと。重点対策については、計画のとおり、100%の執行を目指していくということで、補助件数を100%積み上げることは、良いと思う。エコポイントも、重点対策の対象とならない案件をカバーしているということも説明されていたので、それらを含めて、整理しておくことで、合理的な数字であると示すことができると考える。

■ゼロカーボン推進担当課長

エコポイントの件数に、重点対策の補助件数を追加することに意識が向いてしまい、元々の1,000件という指標の経過を含め、整理ができていなかったと思う。

■松本部会長

「元々の1,000件」というのは、現在のプランに掲げている指標のことでよいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

おっしゃるとおり。

■松本部会長

木本委員のご意見は、これまでのエコポイントの実績を踏まえ、必要であれば、さらに上方修正することもできるのではないかと、ということよろしいか。

■木本委員

場合によっては、そのようにしてもよろしいかもしれない。ただ、主旨としては、

数値設定の根拠を整理していただきたいということである。

■松本部長

エコポイントの助成件数の推移と、現在の指標である 1,000 件についてはそのままとする根拠を整理した上で、重点対策の補助件数を加えた数値で、改めて指標を見直していただくよう願います。

■事務局（都市戦略課）

昨年度に作成した年次報告書では、エコポイントの助成件数は累計で 292 件となっている。計画 1 年目の令和 4 年度は 134 件、2 年目の令和 5 年度が 158 件となっており、指標である 1,000 件に対し、進捗は順調と考えている。

■ゼロカーボン推進担当課長

簡易的に計算すると、年間 130 件とした場合、8 年間で 1,000 件前後となる。初年度は 134 件、2 年目が 150 件程度ということであったが、順調もしくは少し上振れる傾向である。令和 6 年度実績については、まさにこれから取りまとめを行うところである。

■小原委員

助成件数の見直しについて、持ち家や戸建ての人が対象であるという意識が強いと思うが、横須賀市内は、圧倒的に賃貸や集合住宅が多いのではないかと考えている。

「プラグインソーラー」という、ベランダに設置し、コンセントにつなぐと給電されるといったシステムがあり、ドイツでは一般的になっているものである。今年の春ごろから日本でも普及しはじめており、7 万円から 20 万円ほどで導入が可能との情報がある。賃貸の方は引っ越しを繰り返したりするので、そういったものを助成の対象とする考えはあるか。

■事務局（都市戦略課）

重点対策加速化事業では、そういったものを対象とする想定はない。いわゆる一般的に屋根につけるような太陽光パネルや、蓄電池を想定している。

■小原委員

ただ、それだと頭打ちになる気がする。賃貸の集合住宅の方が圧倒的に多いと思うが、そこを見直す考えはないか。

■ゼロカーボン推進担当課長

重点対策加速化事業は、国の制度があるため、追加することは難しいと考えている。一方で、エコポイントの方へ追加できるかは、確認する。

■小原委員

今後も新しい製品が出てくると思うので、それに対し臨機応変に対応できるようにしてもらいたい。令和10年に令和6年の技術の話をしているようでは、追いついていないのではないかという視点から、質問した。

■木本委員

エコポイントの対象製品は、提案に基づき、横須賀市地球温暖化対策地域協議会の理事会で対象とするか審議を行っている。小原委員からお話があったようなものについても、調査、検討した上で、環境審議会でせっかくのご示唆があったことを踏まえ、取り入れることについて、協議会事務局とともに前向きに検討したい。

■松本部長

エコポイントでは対応の可能性があるということで、ぜひ検討してもらいたい。

また、指標の件数に関する点については、再度議論をするということによいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

次回の部会でお示しさせていただきたい。

■松本部会長

では、次回の部会で、目標値の妥当性について、改めて確認することとしたい。

続けて、藻場に関する指標について意見があればお願いしたい。

今回の事務局からの提案は、「藻場の保全活動対象面積 200ha」を取り下げ、「藻場の回復面積 3ha」とするということだが、いかがか。

■ゼロカーボン推進担当課長

元々の目標は、藻場の保全活動の対象面積を 200ha としている中で、今回改めて藻場の回復面積 3ha とお示しをさせていただいた。

補足をさせていただくが、藻場の指標については、ブルーカーボン推進検討会でも議論を行い、「回復面積イコール CO2 の吸収量」ではないため、吸収量の方を目標とすべきというご意見をいただいた。それに対し、当方としては、繁茂している海藻の種類によって、CO2 の吸収量を算定するための係数が異なるため、吸収量を目標にすると複雑になってしまう。そのため、測定可能な藻場の回復面積を目標としたい、と回答させていただいた。

加えて、このような難しさがある中で、目標を取り下げることについては、事業の後退に繋がる恐れがあるので、多少無理をしてでも目標は必要だろう、という意見があった。市として意欲的、積極的な姿勢が見えるものの方が良いのではないか、という意見もいただいた。

■松本部会長

かなり目標値を下げることとなると思うが、いかがか。

■小菅委員

現状、難しさというものは確かにあると思う。

■木本委員

先ほどの意見と重なる部分もあるが、藻場の回復面積 3ha に設定した根拠が必要である。おそらく、あるエリアを重点的に行う、というものを足し合わせ、計画を立てたと思う。目標値は総数でよいが、パブコメの際には、具体的にエリアを決めて、まずそこに取り組む、といったことを記載する必要があるのではないか。

ただ単に、目標値を 200ha から 3ha に変えるということしかわからないと、後ろ向きなイメージとなる。磯焼けが極めて進行しているという現状の厳しい状況は、承知している。各地域の状態について、定量的には無理かもしれないが、定説的に説明できと思うので、その上で、取り組むという説明がなければ、後ろ向きな話に見え過ぎてしまうのではないか。

■ゼロカーボン推進担当課長

現状、特に相模湾側については、藻があったところが無くなってしまっているものと理解している。

資料にも記載のとおり、藻場回復に取り組むエリアは、農水産業振興課がウニ駆除等に取り組んでいる面積で、それに＋αの取り組みとして、アマモの植え付けに取り組むエリアは、5000 m²ほどであり、藻場回復の植え付けをしていった中で、そこに定着させる試みになっている。

先ほどのエコポイントと同様に、現状と目標の根拠について論理的な説明ができるように準備して、次回改めてご説明させていただきたい。

■木本委員

5000 m²とのことだが、費用感としてもかなりの規模になるのではないか。

■ゼロカーボン推進担当課長

おっしゃるとおり。ただ、単年度ではなく4年間で進めていくものになる。
植えるだけでなく、植えたものが翌年までが残っているかという点についても、正直、チャレンジングな要素があると思っている。少なくとも、我々自身今までと同じやり方ではいけないという問題意識を持っている中で、一步踏み込んで新しい場所への藻場造成を行っていきたいということから、掲げたものである。

■松本部会長

「藻場の回復面積 3ha」は簡単ではないけれども、横須賀市が必ず取り組むというエリアや面積であるということを理解した。

元々の目標値であった「藻場の保全活動面積 200ha」は、どのあたりの区域が想定されていたのか、また、「藻場の回復事業」はどの区域かもう一度教えていただきたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

元々の目標「藻場の保全活動面積 200ha」についてだが、環境省が航空写真で市域全体を撮影したものを昔と比較し、藻場がなくなってしまっているということを確認した。なくなった藻場を2050年に元のとおりに回復させることを考えたとき、この10年間で200ha回復させていく、という作りになっている。藻場のエリアについては、具体的な場所が決まっているわけではなく、市を取り巻く海域全体でその程度の回復が望ましいというものであった。環境省も再調査はしておらず、我々としても現状を測定するのが難しいという実情もあり、これまでご報告してきた場所では、ウニ駆除を行い、藻場の保全活動に取り組んでいる面積として200haの目標と比較して、2haから3haほどの非常に小さい面積しかご報告ができていない。

今回の藻場の回復事業のエリアは、特に相模湾側の長井のあたりを考えている。長井では既に農水産業振興課でウニ駆除の活動を行っているが、藻場を植え付ける部分については、一つの案として富浦の辺りを検討している。

■松本部会長

数字の大きさそのものというよりも、検証自体が難しい、ということか。

■ゼロカーボン推進担当課長

おっしゃるとおり。

■木本委員

アマモを植え付け、種が出れば、植え付けた範囲は3haであっても、種が飛んでいく範囲は広いものと思う。まず3ha取り組んでみて、広がりを見て再度検討する、具体的な目標を考えると、そういうこともできると思う。

まず、「しっかりとこれをやる」という考え方だと思う。

■松本部会長

「藻場の回復面積3ha」については、根拠を明記するようお願いしたい。また、「藻場の保全活動対象面積200ha」の方は、横須賀市の取り組みを検証できる数字ではないとも言えるので、その旨の説明があるとよろしいと思う。

感覚的に藻場が回復してないことはわかるが、それも含めて検証はできないため、それよりは検証できる数値目標に置き換える。また、植え付けにより、自然が機能すれば、それがさらに波及的にも効果があると思う。よろしいか。

(異論なし)

■松本部会長

3つ目の指標「緑被率」については、みどりの基本計画における指標とリンクするように更新していく。また、同様に廃棄物に関する指標についても、あわせてリンクして更新していくということだが、この点についてよろしいか。

(異論なし)

■松本部会長

ご了承いただいたこととする。

■松本部会長

続いて、2つの促進区域の設定について、事務局からお示しがあった。

1つ目が、温対法に基づく再生可能エネルギーの促進区域の設定について、2つ目が、建築物省エネ法に基づく促進区域の設定について、それぞれ事務局の考えをお示しいただいた。どちらも今回のアクションプランの見直しで促進区域の設定をすることは見送ることとしつつも、一方で継続して審議をするということであったが、いかがか。

ちなみに、アクションプランの見直しの中で、これらについて書くとした場合、どこに書く想定になるのか。

■事務局（都市戦略課）

2つの法律に基づく促進区域ということで、お示しをしているが、温対法上の促進区域については、市域の施策であるため、盛り込む場合は、区域・市域施策編の部分に記載をするという想定であった。一方、建築物省エネ法上の促進区域については、「計画書と一体にするか」というところも検討の余地はあると思う。別建てで制度設計をしても問題はないものと理解している。

温対法に基づく促進区域は計画書に盛り込む。もしくは、別建てで設計したとしても、この計画に紐づいているものとして整理すると考えている。

■ゼロカーボン推進担当課長

補足だが、他都市においても、温対法の促進区域の設定をしているところがある。それぞれの計画書を見ると、市域・区域の政策のところについて、1つ章を設けて、設定した区域や、対象外とした区域についての説明を記載している。区域、再生可能エネルギーの種類、目標について書かれていることが多い。本市としても、計画書へ明記するのであれば、同様になると考えている。

■松本部会長

他都市では、そのような計画があるとのことだが、個人的には、このアクションプランの他の施策の書き方を見ると、その部分のみ、かなり具体的な内容になるという

気がする。今後、市域を指定する際は、アクションプランへ書き込まなくてもいいと思う。

今回の計画改定では、区域設定を見送るということなので、今後、区域設定に向けて審議するという事でよろしいか。ただ、検討の結果、区域設定をしないという可能性も、もちろんあるものと理解している。

■ゼロカーボン推進担当課長

ご説明のとおり、これまで、工業地域・工業専用地域の2つをお示しした中で、「もう少し積極的に」というご意見や、実際にエリアを見てみると、海が近いこともあり、「防災の観点もしっかり検証すべきではないか」、というご意見をいただいたが、それらのご意見を踏まえて、どのようなエリア設定がいいのかという点から改めて検討をしなければならないと考えている。

他都市が、どのように区域を設定しているかといった調査や、促進区域の設定をしたそのエリアで事業活動されている方や住民の方たちへの合意形成や意見聴取の方法について、アンケート調査により、調べを進めているところである。

それらを踏まえ、横須賀市としては、どのような形がいいのか、改めて検討し、お示しをしなければならないと考えている。

今回の計画改定では、一旦見送りすることを踏まえ、引き続き、調査したものをこの部会へご報告させていただきながら、事務局の案を提示させていただきたいと考えている。

■松本部会長

その方向性についてはよろしいか。

(異論なし)

私の提案としては、議論を続けるという方向性も含め、促進区域の設定を審議、議論していくのであれば、施策には記載してもよいと思うがいかがか。アクションプランに記載してある施策のレベルで言うと、「促進します」や「検討します」というものもあるので、例えば、再生可能エネルギー導入・活用、普及促進という施策の1つと

して、促進区域の設定をするかの検討も含まれるのではないかと。

■ゼロカーボン推進担当課長

おっしゃるとおり。

■松本部長

その計画に基づいて、今後4年間の計画期間の中で、具体的な促進区域を設定するか、しないか。

また、設定するのであれば、どこを設定するかを議論していけばよいのではないかと。

■ゼロカーボン推進担当課長

計画への入れ方や場所、それぞれの施策に入れるのか、年次報告書の中で報告させていただくのが良いか、事務局で検討させていただき、パブリックコメント前の最終の部会でお示ししたい。

■小原委員

促進区域について、そもそも公共施設は、太陽光パネル設置が進んでいると思う。すなわち、それは促進地域だという理解をしており、記載したほうが良いのではないかと考えたが、いかがか。

■ゼロカーボン推進担当課長

小原委員からご指摘いただいたとおり、自分たちでできるところは、順次、太陽光パネルを設置させていただいている。災害対策という観点から、避難所となる公共施設を中心に、太陽光パネルと蓄電池を順次設置しているが、これらは、温対法の促進区域に基づくものではない。

■小原委員

なぜそのように思ったか説明すると、太陽光パネルがついている公共施設の周辺も同じ条件であれば、モデルケースになると思ったためである。

太陽光パネルに興味を持つ人が出てくることが予想されるため、その周辺は自然と促進区域になると思う。公共施設の周りから広がっていくイメージだったので、地域に対して何か伝えた方がいいと思う。

■ゼロカーボン推進担当課長

確かに、促進区域の設定とは別に、市の施設で太陽光パネル等を設置しているところをPRできていないものと思う。ご指摘を踏まえて事業者の方や地域の住民の方へPR、周知や啓発を含め、進めていきたい。

■松本部長

非常に興味深い意見だと思う。先ほどの藻場の話ではないが、公共施設に設置された太陽光発電設備が、「種」となって、周辺へ広がっていく。そういった方法で、区域を設定することもできるかもしれない。太陽光パネル設置のメリットや、課題も含めて話を聞ける機会がない。話を聞くことのできる機会があると、設置へつながるのではないかな。

その他いかがか。2つの法律に基づく促進区域の設定だが、今回のアクションプラン改定までには促進区域の設定は難しいが、継続して審議していくということ方向性でよろしいか。

(異議なし)

■松本部長

併せて、アクションプランの中に、促進区域の検討に関する記載をするかという点については、改めて検討をお願いしたい。他によろしいか。

(異議なし)

■松本部会長

4つの議題について、議論・承認いただいたものとさせていただきます。

その他について事務局から願います。

■事務局（都市戦略課）

以下の3点について事務局から連絡

（1） 後日意見について

後日、意見があった場合は、7月4日（金）までに事務局へ連絡をいただきたい。

（2） 次回の温暖化部会の開催日程について

次回の温暖化部会は8月に開催を予定。

後日、日程調整を行うのでご協力いただきたい。

（3） 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

（連絡事項の説明）

■松本部会長

その他についてご質問あるか。

（質問なし）

それでは、第20回横須賀市環境審議会温暖化対策推進部会を終了する。

以上